

ソフィア看護専門学校 オープンキャンパス

看護専門学校 ☎ 67-9103

ID 5000461

将来看護師を目指す方、お気軽にご参加ください。

と き 7月31日(日)

①午前9時20分～11時40分

②午後1時20分～3時30分

ところ ソフィア看護専門学校

内容 学校・入学試験の説明、校内見学、看護技術体験、個別相談など

対象 令和4年度に入学を希望する方

定員 ①②各42人

申し込み 7月26日(日)までに、電話、ファクス、メールで氏名・高校名(社会人は「既卒」)・電話番号・メールアドレス・午前午後希望をソフィア看護専門学校(FAX67-8090 ☎ kango@city.gamagori.lg.jp)へ。

後期高齢者医療被保険者証 を更新します

保険年金課 ☎ 66-1102

8月1日～使用する保険証を7月末までに簡易書留で送付します。

8月以降に医療機関などを受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。

●新しい保険証は**若草色**

※有効期限の切れた保険証は保険年金課へ返却または、裁断処分してください。

産前産後期間の国民年金 保険料が免除されます

保険年金課 ☎ 66-1101

ID 0184392

出産予定月(または出産月)の前月～4カ月間の国民年金保険料が免除されます。

※多胎妊娠の場合は出産予定月(または出産月)の3カ月前～6カ月間免除。

対象 平成31年2月以降に出生した国民年金第1号被保険者の方
届出時期 出産予定日の6カ月前～その他

・すでに免除・猶予などが承認されている場合も手続きが必要です。
・妊娠85日(4カ月)以上で、死産・流産・早産された方も対象です。
・免除された期間は保険料を納付したものと、老齢基礎年金額に反映されます。

問合先 豊橋年金事務所(☎ 0532-33-4111)

国民健康保険高齢受給者証 を更新します

保険年金課 ☎ 66-1103

8月1日～使用する高齢受給者証を7月末までに送付します。

8月以降に医療機関などを受診するときは、新しい高齢受給者証を提示してください。

※有効期限の切れた高齢受給者証は保険年金課へ返却または、裁断処分してください。

国民年金保険料免除・ 納付猶予制度

保険年金課 ☎ 66-1101

ID 0238946

国民年金保険料が未納の場合、死亡または障がいが残った時に、年金を受け取れないことがあります。納付が難しい方は、申請により免除・猶予される制度をご活用ください。

対象 国民年金加入中の20～59歳の方で、本人、配偶者、世帯主の所得が一定以下の方(納付猶予申請の対象年齢は50歳未満、所得審査対象は本人・配偶者)

申し込み 申請書(日本年金機構ホームページにあります)・添付書類を郵送で日本年金機構名古屋広域事務センター(〒460-8565)へ。

※失業や新型コロナウイルス感染症の影響で減収した方の特例などがあります。

追納制度 免除・猶予期間があると将来受給する年金額が減額されます。過去10年以内であれば保険料(加算金がつく場合あり)を納付して受給額を増やすことができます。

問合先 ねんきん加入者ダイヤル(☎ 0570-003-004)、豊橋年金事務所(☎ 0532-33-4111)

国保税の納税通知書を発送します

保険年金課 ☎ 66-1172

納税義務者 世帯主

※世帯主が国民健康保険に加入していなくても、世帯内に国民健康保険の被保険者がいるときは、世帯主宛てに納税通知書を送付します。

納付方法

・普通徴収(口座振替・納付書払い) 7月～令和4年3月の毎月(全9期)

・特別徴収(年金からの支払い) 4・6・8・10・12・2月(全6期)

※国民健康保険税納税通知書を7月15日(日)に発送します。

年税額

所得・均等・平等割額を合計したものが年税額です。年度途中で加入、喪失された方は、加入月数に応じた月割りで課税します。 ※5・6月に国民健康保険を喪失した場合でも加入月数分が課税されます。

保険税の一部改正

●低所得者世帯への軽減(均等・平等割額)について判定基準を見直しました

区分	7割軽減	5割軽減	2割軽減
令和2年中の合計所得金額	43万円+【10万円×(給与所得者等*1の数-1)】以下の世帯	43万円+【(28.5万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等*1の数-1)】以下の世帯	43万円+【(52万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等*1の数-1)】以下の世帯

※1 給与所得、公的年金に係る所得がある方